

第4次男女平等参画推進計画

－ 現状とこれからの取り組み －



連合和歌山は、2014年6月に策定した第4次男女平等参画推進計画で掲げている2020年までに達成を目指す4つの目標に向けて取り組みをしています。

この度、連合和歌山の現状や取り組みの方策などについて加盟組織の皆様と共有を図るため冊子を作成しました。各組織において男女平等参画の取り組みをより推進するためにご活用下さい。

連合がめざす「男女平等参画社会」とは

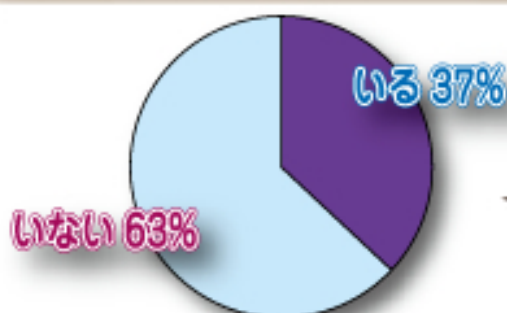
男女が対等・平等で人権が尊重された社会の構成員として、様々な分野への参画の機会が保障され、役割と責任を分かち合う社会



濱地 正由
男女平等参画推進委員長
(連合和歌山 副会長)

連合和歌山男女平等参画推進委員長の濱地です。
男女がともに仕事と生活の調和をはかりながら、その能力や個性を発揮できる「男女平等参画社会」の実現に向けて連合も取り組んでいます。
今後、この取り組みを強化していくためにはもっと女性の労働運動への参画が必要です。
各組織において出来る事から少しずつ進めていきましょう!

女性の労働組合役員はいるか？



連合和歌山加盟組織の現状



「いない」と
答えた組織
が半数以上
ありました。

役員登用におけるクォータ制の導入を

偏りを防ぐため役員に占める男女の比率を予め定めておくクォータ制の導入を女性の役員を増やす足がかりとして導入を目指しましょう!

組織において女性の役員登用を積極的に推進しましょう!



西村 和代
女性委員会 副委員長
(連合和歌山)

性別に関係なく能力のある人がそのポジションで業務ができるよう、また育児・介護が男女共同で出来る当たり前の環境・社会に近づけるためにも女性活躍を推進しましょう。



裏野 勝也
執行委員
(連合和歌山)

女性役員には、男性の目線では気付かない事を働く女性としての視点で就労環境の改善など、多くの指摘・提言をしてもらうことが不可欠であり、労働組合としての課題解消の近道であり、ひいては組織の活性化に繋がっていくものと確信しています。
執行部の皆さんは意見、提案を出してくれやすい会議運営を心掛け、他の女性組合員が参加しやすいテーマで行事を企画していくように努めましょう。

まずは女性が労働運動に参画しやすい環境をつくろう！



高信としみ
女性委員会 委員長
(連合和歌山 執行委員)

女性が労働運動に参画しやすい環境をつくるのが大事です。そのため、意見や要望を女性の組合員から直接聞くことが有効です。ヒアリングやアンケート調査をぜひ実施してみてください。そこから得た情報を参考に少しずつできるところから取り組んでみてはいかがでしょうか。女性の皆様も参画し、人と人の絆をつなげて公平な社会を実現しましょう。具体的な方策もご紹介しますのでぜひご参考にして下さい。

女性の労働運動参画を進める具体的な方策！

Action

手法 1

女性の労働運動参画を進める具体的な方策！

学習会や集会などの参加者についてポジティブ・アクションを導入

「ポジティブ・アクション」とは固定的な男女の役割分担や今日までの経緯から、男女労働者間に生じている様々な格差解消と女性の更なる能力の発揮のために、私たちが自主的かつ積極的な取り組みを進める事です。



城 義実
執行委員
(連合和歌山)

春闘学習会の開催

下記のとおり春闘学習会を開催しますのでご参加をお願いします。

記

日時: 2月10日(水) 18:00~
場所: ○○会館
動員要請: 各職場10名
※女性3名以上の参加をお願いします。

○○労働組合主催運動会の開催

下記のとおり運動会を行いますのでご参加をお願いします。

記

日時: 10月10日(水) 9:00~
場所: ○○体育館
動員要請: 各職場20名
※女性の積極的な参加をお願いします。



谷口 裕俊
青年委員会 委員長
(連合和歌山)

学習会・イベントの案内においては女性の参加を促進するような参加要請をしてみましょう。

ポジティブに行きましょう！

Action

手法 2

女性の労働運動参画を進める具体的な方策！

女性を対象にした学習会や集会の開催



山崎早由里
女性委員会 副委員長
(連合和歌山)

女性の組合員を対象とした集会等を開催することも参画を進める上で有効です。学習会では女性に関わる労働法を勉強したり、また女性ならではの楽しいイベントもあります。職場での問題点や取組みなどの情報も共有でき、女性同士の連携を深める機会にもなります。



Action

手法 3

女性の労働運動参画を進める具体的な方策！

女性委員会の設置



女性委員会の役割りは・・・

- 女性のエンパワーメントを促進
- 女性の課題やニーズについて集約し、議論を行う

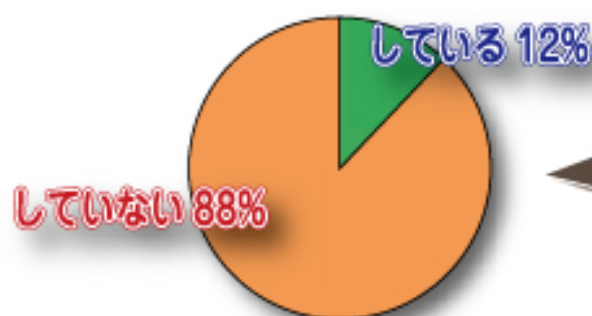


執行部に伝え、労働運動に女性の意見を反映

※エンパワーメント→力をつけて連帯し行動することで自分たちの不利な状況を変えていこうとすること。

女性委員会を設置しているか？

連合和歌山加盟組織の現状



「していない」と答えた組織が
9割近くありました。

連合和歌山 女性委員会について



天野 環
女性委員会 幹事
(連合和歌山 執行委員)

連合和歌山女性委員会は、概ね二ヶ月に1回幹事会を開催し、様々な活動の企画実践を行なっています。
年間を通じては「3.8国際女性デー」や「男女平等月間学習会」などがメインの取り組みであり、その他にも、青年委員会との合同学習会や、国会議員や県議会議員との意見交換会などエンパワーメントの促進に努めています。



男女平等参画を推進するための具体的な取り組み

1

男女平等参画を推進するための具体的な取り組み

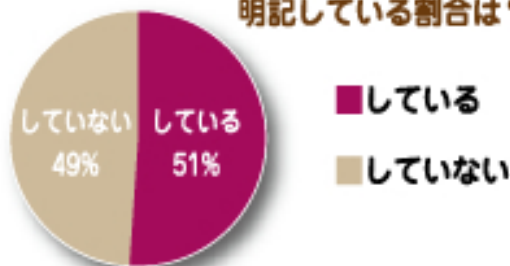
男女平等参画の推進を運動方針へ明記

まず、運動方針へ明記しましょう。取り組みの位置づけが明確になり組合員で共有を図ることができます。



朴 正隆
執行委員
(連合和歌山)

連合和歌山加盟組織において
明記している割合は？



■ している
■ していない

2

男女平等参画を推進するための具体的な取り組み

「男女平等月間」(6月)において学習会や啓発活動を実施

連合は、2004年から6月を「男女平等月間」と設定し、時々の課題をテーマにリーフレットの作成や、学習会開催を行っています。



井岡 由美
女性委員会 事務局長
(連合和歌山)



武嶋 直登
執行委員
(連合和歌山)

学習会や啓発活動を通じ、身の回りで何が男女平等となっていないか気付き、普段から男女平等を意識しましょう

3

男女平等参画を推進するための具体的な取り組み

男女平等参画に係る啓発物の周知や学習会への参加

組合員の知識、意識の向上を図るため、組合員へ上部団体や関係団体が作製した啓発物の配布や学習会の開催周知、参加を促す取り組みを行います。

連合和歌山も毎年6月に学習会を開催しています。今後も取り組んでいきますので積極的な参加をお願いします。



4

男女平等参画を推進するための具体的な取り組み

男女平等参画推進委員会・担当部の設置

男女平等の推進委員会・担当部署を設置します。設置が困難な場合は、男女平等担当者を明確化します。取り組みとして、労働組合・職場での環境整備と障害除去、人材育成と意識啓発などを行います。



湯川 正文
副会長
(連合和歌山)

2016年4月1日施行

女性活躍推進法 de もっと働きやすい職場に!

日本の働く女性の現状

日本は、管理職に占める女性の割合が11.2%と、欧米諸国はもとより、アジア諸国の中でも低い水準にあります。また、男女間賃金格差も男性100に対して女性は72.2と国際的に低い水準です。しかし、管理職比率や勤続年数が男女同程度になると賃金格差は先進国並みに縮まるとされています。



STEP 1

職場における女性の活躍状況を把握 & 課題を分析!

基礎項目 必ず把握してね!

- ①「女性の採用比率」(正社員・契約社員等の雇用管理区分ごと!)
- ②「勤続年数の男女差」
(出産後に働き続けられているか雇用管理区分ごとに把握!)
- ③「月ごとの労働者の長時間労働の状況」
(毎月45時間以上の残業は問題です!)
- ④「管理職に占める女性比率」
(ガラスの天井になってない!?)

選択項目 職場に合わせて選んで!

- ①「男女の賃金の差異」
(女性活躍の進捗を測る重要な指標!)
- ②「男女別の育児休業取得率および平均取得期間」
- ③「年次有給休暇の取得率」 など、全21項目!!

問題がないか
しっかり点検して
分析するんだね!

男女で2倍以上
差がある場合は
問題があるよ!

STEP 2

行動計画を
策定!

- ①「計画期間」(2年~5年が目安)
 - ②「数値目標」
(「〇年までに女性管理職数〇人以上」等)
 - ③「取り組み内容」
(どのようにして数値目標を達成するか)
 - ④「取り組みの実施時期」
(実施はいつからいつまで?)
- などを盛り込むことが必要!

さらに

行動計画を

労働者への周知

外部へ公表

企業は、労働局雇用均等室へ届出
することが必要になる!

ちゃんと解決するために
行動計画を立てるんだ!

女性活躍推進法とは、すべての働く女性が、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備するための法律。

国および地方公共団体、301人以上の企業は2016年4月1日までに、①女性の活躍状況の把握・課題分析 ②行動計画の策定・周知・公表・届出 ③女性の活躍に関する情報の公表などを行う必要があります(300人以下は努力義務)。
男女がともにいきいきと活躍できる職場づくりを実現するために、各職場で女性活躍推進法の現状把握・行動計画を活用しましょう。



職場の女性の活躍に関する情報も公表!

最低1項目以上公表!

でも、1項目だけだと恥ずかしいかも!?

項目

- 労働者の男女別の継続雇用割合 ●男女別の育児休業取得率
- 1カ月当たりの労働者の平均残業時間
- 男女別の職種または雇用形態の転換実績 など14項目!

情報公表 されると...

その会社で
働く人も
HAPPY!

入りたい人も
HAPPY!

会社も優秀な人材獲得+
競争力向上で
HAPPY!



女性が働きやすい職場は
みんなが働きやすい職場だね!

情報の
公表されている
から安心!



いつまでに
何を?

2016年4月1日の施行までに
ステップ3までを行う必要があります。

詳しくは

厚生労働省 HP 「女性活躍推進法特集ページ」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>へ

なぜ? なぜ?

まるわかり教室

女性活躍推進法



(監修:総合男女平等局)

認定を目指そう!!

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、認定マークを商品などに付けて、女性が活躍している企業だということをアピールすることができます。認定は満たしている基準の数によって3段階に分かれています。より上をめざして頑張りましょう。



労働組合として できること

1 春季生活闘争などを有効活用し、行動計画の策定に積極的に関わろう!

2 組合員へのアンケートやヒアリングなどを通じ、職場の実態や課題を把握して行動計画に反映しよう!

3 組合員に向けた周知や学習の場を設置しよう!

4 計画が着実に進展しているか、PDCAに積極的に関与しよう!



連合和歌山第4次男女平等参画推進計画

男女平等参画の3つの目標 ～労働組合における男女平等参画の推進～

- ◇ 働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）の実現と女性の活躍の促進
- ◇ 仕事と生活の調和
- ◇ 多様な仲間の結集と労働運動の活性化

連合和歌山2020年までに達成を目指す4つの目標（統一目標）

- ・全組織において、運動方針に男女平等参画を明記する
- ・全組織において、女性役員を選出する
- ・連合和歌山・構成組織・単組は、役員と機関会議の女性参画率を30%にする
- ・全組織において、女性の声・要求を集約する場を設置する

今後の取り組み

1. 連合和歌山の取り組み

男女平等参画推進委員会・女性委員会・青年委員会を中心に以下の取り組みを実施する。

- (1) 6月の男女平等月間に、第4次男女平等参画推進計画を公表し、その後、学習会を実施し、あらゆる機会を通じて目標実現の為に邁進する。
- (2) 連合和歌山の行事、大会に女性の参画が増えるよう※クオータ制を導入する等の方策により取り組みを推進する。
- (3) 連合本部、連合近畿ブロック等が主催する女性役員及び男性リーダーを対象とした各種講座、セミナーに積極的に参加するよう呼びかける。
- (4) 定期的に各産別等に対してアンケートを行い進捗状況を点検する。

2. 各地域協議会・構成組織・単組の取り組み

- (1) 統一目標の実現に向けて積極的な取り組みを推進する。
- (2) 連合本部、連合近畿ブロック、連合和歌山等が主催する各種講座、セミナーへ積極的に参加する。

具体的な講座、セミナー

連合本部：男性リーダー対象男女平等講座、女性リーダーセミナー養成講座 他

連合近畿ブロック：女性リーダーセミナー 他

連合和歌山：連合和歌山男女平等月間学習会 他

- (3) 連合和歌山が実施するアンケートの結果から、組織の実態を把握し、改善に向けて取り組みを進める。
- (4) 構成組織・単組間の連携により男女平等参画を推進する。

※クオータ制・・・役員登用や代議員選出をする時に性別、人種等において一定の比率を定め、偏りを防ぐこと。

連合和歌山「第4次男女平等参画推進計画」(第2版) ～現状と今後の取り組み～

◆発行日/2016年 6月

◆発行/日本労働組合総連合会・和歌山連合会
男女平等参画推進委員会

〒640-8317

和歌山市北出島1丁目5-46

和歌山県労働センター4F

TEL:073-436-0501 FAX:073-436-5226